

第108回知的財産問題研究部会（IP 部会）

テーマ『欧州単一特許制度』

日時：2025年3月21日（金） 13:30～16:30

場所：遠鉄百貨店 新館 13 階 会議室⑥

講師：Rainer Wunderlich 氏（欧州弁理士）、Marcus Garkisch 氏（欧州弁理士）

今回はドイツで実際に特許実務に携わっている欧州弁理士の Rainer Wunderlich および Marcus Garkisch 両氏を講師に迎え、2023 年6月1日に開始された欧州単一特許制度と欧州統一特許裁判所のシステムについて、また EPO での特許審査ハイウェイについて制度の詳細、および利用するメリット、デメリットの両面からご説明いただきました。

特に、ヨーロッパで特許出願する場合、出願国数が3か国以上でそれがすべて欧州単一特許制度に参加している国であれば、この制度の利用がコスト面におけるメリットが高いというアドバイスは大変参考になりました。それ以外にも複数の質疑応答などあり、大変有意義な研究会だったと感じます。講師の両氏、および知財の専門用語を適切にかつ判りやすく逐次通訳していただいた通訳の方にあらためて御礼申し上げます。

～委員代表～